

## 白石の都市構想について

### 沼倉啓介

〔質問〕市長は、今議会の冒頭で平成22年度の市政運営について、所信を表明された。それは本市を取り巻く厳しい環境などに対応すべく、地域主権確立が叫ばれている中で、それらの目的完遂に向けての起點に立ったありようではなかろうかと推察している。

よって、宮城県の地域振興策と関連した白石市の在り方と位置づけ及び市長としてめざす白石の都市構想について考え方を伺う。

〔答弁〕【市長】現在、宮城县では、将来ビジョンである富県戦略の一環とした企業誘致を積極的に進めており、県との緊密な連携が不可欠との認識から、知事に対しても、本市の熱意を示すとともに強力に要請をしているところである。

市長として目指す白石の都市構想について、当市は、仙台市、福島市、山形市などの県庁所在地の中間に位置し、地勢に恵まれている上、主要国道、また高速道路のイン

ターニーJCTの東北本線の駅、東北新幹線の駅を有する交通資源、また、片倉小十郎公の城下町としての歴史・文化資源、県立高校などの教育資源、蔵王山麓や白石川などの自然資源、白石温泉などの伝統産業や先端技術産業、農業などの産業資源など、都市として非常に恵まれた資源を備えている。

今後は、これらすぐれた地勢と資源を活用しながら、新しい視点でそれらを結び、人・経済・環境が相互につながり合う交流拠点都市を目指していくことを考えていく。そのためには、小さくともきらりと光る魅力あるまちをつくり上げることが最大のテーマであると思っており、官民共創のまちづくりが求められていると思っている。



## 討論

次の議案について、定例会最終日の本会議で討論が行われ、表決の結果賛成多数で可決しました。

◎第8号議案・白石市道路占用料条例の一部を改正する条例など5議案

### 反対

本案は、地価が下がったことを理由に、電柱・電話柱等を持つ企業からの見直し要求

### 賛成

国において平成20年度に政令が改正され、占用料の額の

第18号議案・平成22年度白石市一般会計予算

により、道路法施行令が平成20年4月1日に改正施行されたことによるものであるが、国に準拠しなければならない法的根拠はない。  
さらに、歳入が厳しい中で、約1千万円の一般財源をみずから削減し、市民の暮らしにかかるわる経費削減をすることに納得できない。  
よって本案に反対である。

### 反対

本予算案は、総額は12億5千419万7千円で、前年度当初予算比2・6%減額になつてゐる。

また、企業誘致に特化した予算の重点配分だが、それだけで活気ある地域経済を望めるとは考えられない。

こうした財政状況のもとで、近傍類似の地代との均衡であり、今回の占用料等の見直しへについては妥当であると考える。

また、企業誘致に特化した予算の重点配分だが、それだけで活気ある地域経済を望めるとは考えられない。

歳出においては、行政コストに見合った見直しから、公平性の確保の上でも、受益者負担の原則を貫くとしている。しかし税等の負担の多い、少ないで公平性を論じること

これが課題となつてゐるなかで、貴重な一般財源である道路占用料をみずから引き下げることはないと考える。